

## 第15章 復旧活動の実績と課題6 ～寺院・家屋屋体の応急修繕・復旧等～

### 第1節 寺院・家屋屋体の応急修繕・復旧等の重要性

庭月観音の寺院・家屋屋体は、度重なる水害により腐食・腐敗が進行してきた。特に、平成・令和の豪雨災害では、基礎・柱・床の腐食が顕著であった。

また、土砂崩れによる外壁の破損も発生した。

寺院・家屋屋体を早期に修繕・復旧することは、寺院経営の再会や生活再建のためには必須である。

よって、境内・室内清掃や災害廃棄物の搬出を早急に完了し、寺院・家屋屋体の応急修繕・復旧等に速やかに着手する必要がある。



### 第2節 平成・令和の豪雨災害の復旧活動実績

平成・令和の豪雨災害では、寺族は復旧作業に尽力しており、修繕作業は、専門業者に依頼していた。よって、修繕作業の経過等の記録は、非常に少ない。

#### 第1 平成30年8月5日～

日付	時刻	箇所	人数	道具	内容・詳細
8月8日	9:01	居間	1人	大工持参	居間、床張り替え作業実施
8月8日	19:00	居間	1人	大工持参	居間、床下地、修繕完了
8月10日	17:15	巡礼堂	3人	無し	巡礼堂 物置床修繕開始

### 第3節 活動実績の検証 ～成果・課題・今後の方針

#### 第1 開始時期・日程等

成果:平成・令和の豪雨災害において、被災直後には境内及び寺院内の被災状況を確認し、建築業者に相談することで、緊急対応が必要な修繕の有無や、開始時期を検討することが出来た。

課題:修繕期間や日程調整等については、建築業者等の専門家に相談することの重要性を再確認した。特に、屋体基礎の修繕や床の張替え、畳の設置は時間が掛かるので、寺院運営との調整が必要であった。

方針:被災直後に、建築業者に相談し、緊急修繕の必要性を確認するとともに、長期的な修繕計画を策定していく。

## 第2 修繕内容

成果：平成・令和の豪雨災害において、建築業者に相談することで、被災状況に合わせた適切な修繕を発注することが出来た。

課題：平成の豪雨災害においては、建設業者に・復元・現状復旧をベースに発注。**本堂は再度、畳を設置**した。

しかし、令和の豪雨災害によって、**本堂畳は、すべて廃棄**となった。

方針：今後は、再度被災することを念頭においた復旧・修繕を実施していく。一例として、令和の修繕において、**本堂の大部分を畳から板の間に変更**した。

これにより、再度水害に被災した際、次の点で有益となる。

- 1 畳の避難の不要
- 2 被災後の清掃の効率化



## 第3 担当者の設定

成果：平成・令和の豪雨災害では、住職が担当者となり、建設業者への手配を実施した。

課題：平成・令和の豪雨災害ごとに、依頼先の建設業者が変わっている。

方針：今後は、**被災時に依頼する建設業者を事前に決定し、災害協定の締結**を検討していく。

## 第4 総括

- 被災直後に、建築業者に相談し、緊急修繕の必要性を確認するとともに、長期的な修繕計画を策定していく。
- 今後は、再度被災することを念頭においた復旧・修繕を実施していく。
- 今後は、被災時に依頼する建設業者を事前に決定し、災害協定の締結を検討していく。